

編入学

●編入生の既修得単位の取扱いと編入学後の履修について

玉川大学の建学の理念である「全人教育」の理解のために、コア科目群の「全人教育論」（1 単位）の履修と音楽祭および体育祭への見学参加が義務となります。

■ 3 年次に編入した場合

前の大学（短期大学）等において修得した科目の単位のうち、62 単位を上限に玉川大学の 1、2 年次に修得したものとして認定します。

さらに、編入学後の 3、4 年次で履修すべき科目を中心に 62 単位以上を修得すれば、卒業要件を満たしたものとしますが、学部によっては、導入科目や発展科目あるいはコア科目など下位セメスターの科目履修を卒業要件とする場合があります。

このことについては、履修登録前に教務担当教員よりガイダンス等の指導が行われます。履修計画は、必ずその指導に従って立てるようにしてください。

なお、62 単位を一括で認定した場合は、原則として授業科目の特定は行いません。

■ 2 年次に編入した場合

前の大学（短期大学）等において修得した科目の単位のうち、40 単位を上限に玉川大学の 1 年次に修得したものとして認定します。場合によっては 2 年次の科目も認定されますが、認定方法や認定される科目・単位数は、編入した学部・学科、当該学生の履修状況により一律ではありません。履修計画を立てる際は、必ず所属学科の教務担当教員に相談し、指導を受けてください。

なお、40 単位を一括で認定した場合は、原則として授業科目の特定は行いません。

		2 年次編入の単位認定	3 年次編入の単位認定
申請	時 期	申請の必要はなし	
	方 法		
単位認定	時 期	編入したセメスター	
	取扱い	(1) 卒業要件に含める (2) 単位の認定のみとなり、成績評価（S、A、B、C）はつかない (3) GPA計算の対象外 (4) セメスターの履修上限単位には含めない	
	認定単位数	上限40単位（一律ではない）	上限62単位（一律ではない） (一括認定の場合は、授業科目の特定は行わない)

* 編入生の卒業要件・進度チェックなどは、学部によって別規定がある場合があります。各学科の教務担当教員に確認してください。